

平成21年11月10日

「長崎交通圏タクシー適正化・活性化協議会（仮称）第1回協議会」の開催について

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の施行に基づき、平成21年10月1日告示により特定地域に指定された「長崎交通圏」において、下記のとおり第1回協議会を開催することとなりましたのでお知らせします。

記

- ・日 時 平成21年12月21日（月） 10:00～12:00
- ・場 所 長崎市中里町1368
長崎運輸支局 2F 会議室

【問い合わせ先】

長崎交通圏タクシー適正化・活性化協議会（仮称）設立準備会
九州運輸局 長崎運輸支局 輸送部門
TEL 095-839-4747
犬淵、八丁